



健康で快適に働くことができる 職場づくりセミナーのご案内

岡山労働基準監督署
一般社団法人岡山県労働基準協会
公益社団法人全国労働基準関係団体連合会岡山県支部

労働契約法第5条では、「使用者は、労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする。」と規定されており、労働者への安全配慮義務が定められています。（「生命、身体等の安全」には、心身の健康も含まれています。）

また、昨年は大手広告会社の労働者の過重労働による業務上災害について大きな社会問題となったところです。

労働者の方が健康で快適に働くことのできる職場づくりは、ますます重要になってきます。

このため、下記によりセミナーを開催しますので、事業主の方、衛生管理業務従事者の方、労務管理業務従事者の方等の参加をお待ちしております。

記

- 1 日 時 平成29年10月18日(水) 13:30~16:55
- 2 場 所 岡山商工会議所(岡山市北区厚生町3-1-15)
- 3 定 員 80名
- 4 申込・問合せ 協会窓口・FAX申込(岡山県労働基準協会 TEL:086-225-3571 FAX:086-225-3566)
受講申込書に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。
※申込受付が完了しましたら、FAXで受講票を送付します。

5 プログラム

時 間	内 容	講 師 等
13:30~13:35	開会あいさつ	事務局
13:35~14:35	たばこの煙のない職場 ・受動喫煙の健康への影響 ・受動喫煙防止対策のソフト面・ハード面の対策について	(一社)日本労働安全衛生 コンサルタント会講師
14:35~14:45	休憩	
14:45~15:45	職場の健康 ~健診データから考える~ ・労働衛生センターにおける健診の状況 ・注目すべき健康問題と対策 高血圧、脂質異常、糖尿病、肝機能障害	(一社)岡山県労働基準協会 労働衛生センター副所長 医学博士 藤田充啓
15:45~15:55	休憩	
15:55~16:55	過重労働防止と労災補償 ・労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン ・過労死に係る労災補償 ・長時間労働に対する監督署の対応	岡山労働基準監督署 担当官

(様式) 健康で快適に働くことができる職場づくりセミナー受講申込書【FAX 086-225-3566】

※受付	氏 名 (フリガナ)	事業所名
	()	
	()	ご担当者名
	()	
所在地	〒 — 都道 市郡 府県 区	
ご連絡先	TEL () — FAX () — メール	

※申込書に記入された氏名等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本セミナーの的確な実施のためにのみ使用します。